

各高齢者施設等の管理者 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応
について

日頃、高齢者福祉行政の推進に当たり、多大なる御尽力をいただき感謝申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止について、細心の注意を払いながら取
り組んでいただいていることに、併せて深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、本年5月8日から五類感染症に位置付けられまし
たが、高齢者施設等には重症化リスクが高い方が多く生活しているため、平時からの取組
を強化しつつ、感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等を当面継続してい
るところです。

今般、国の定点医療機関から報告される新規患者数は緩やかな増加傾向が続くなど、既に
一部地域では感染の拡大がみられております。今後、こうした傾向が継続し、夏の間
に一定の感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫を招くおそれがあることから、「今夏
の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」
(令和5年7月14日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部他関係各課事務連絡。)
が発出されましたので、自施設等における対応体制を再確認していただくとともに、
感染症対策の徹底をお願いします。

記

1 感染症対策の徹底

令和5年4月26日付け長第118号「高齢者施設等における感染対策等について」にお
いて、高齢者施設における感染症対策として特に重要と考えられる点をお示しして
おりますので、改めて御確認願います。

2 施設内での感染発生時の対応体制の再確認

これまでも、施設内療養に備えた医療機関との連携体制の確保をお願いしてきた
ところですが、連携体制が未確保の施設においては、あらかじめ近隣の医療機関に
医療支援を依頼するなど、施設内療養者への医療支援が確実に
行われる体制の確保をお願いします。

なお、施設内療養を行う高齢者施設等への補助については、高齢者施設等が
医療機関との連携体制を確保しているなど、必要な要件を設けた上で、
当面継続していることを申し添えます。

3 高齢の退院患者の受入促進（早期退院の受入）

症状が軽快し感染リスクが低下している高齢の退院患者の受け入れ（
早期退院の受け入れ）について、御理解・御協力をいただきますようお願い
いたします。

なお、新規に退院患者（当該介護保険施設から入院した者を除く。）
を受け入れた場合、介護報酬上の臨時的な取扱いとして、「退所前
連携加算（500単位）」を入所した日から起算して30日を
限度として算定することが可能ですので、退院患者の受け入れ
について御配慮をお願いします。

【担当】

介護福祉担当 千葉、伊藤
電話：019-629-5435